

令和4年3月31日
九州地方整備局

建設業界の担い手育成を支援するため 新たな表彰制度を創設します

「優良下請技能者（事務所長表彰）」及び「優良業務担当技術者特別賞（事務所長表彰）」を新設し、建設業界の担い手育成の取り組みを支援します。

【工事部門】

① 優良下請技能者（事務所長表彰）

「優良施工業者（工事部門）」（局長表彰）のうち、品質確保・向上に貢献した下請負表彰受賞者の中から各社1名技能者を、元請負者から推薦を受け、選考条件等を確認の上、選定します。

【業務部門】

② 優良業務担当技術者特別賞（事務所長表彰）

「優良施工業者（業務部門）」（局長表彰）のうち、当該業務に関し主たる役割を行った担当技術者1名を、請負者から推薦を受け、選考条件等を確認の上、選定します。

○ともに令和3年度完成工事もしくは完了業務を対象とし、今年夏頃に表彰を予定しています。

（但し、この表彰実績は総合評価落札方式の評価項目の加点はありません。）

【問合せ先】

九州地方整備局	企画部	技術調整管理官	竹下 卓宏（内線 3115）
		技術管理課長	甲斐 浩幸（内線 3311）
	営繕部	技術・評価課長	長谷部 武志（内線5451）

電話番号：092-471-6331（代表） FAX 番号：092-476-3465

令和4年度 新たな表彰制度について

【工事部門】

優良施工業者（工事部門）【局長表彰】

○工事種別22工種の工事を対象とする。

○施工計画、品質、出来形管理等の施工技術が優秀で出来ばえも良く、他の工事の模範となるもの。

既存の表彰制度

新たな表彰制度

優良施工業者（工事部門）における下請負者【事務所長表彰】

○元請負者が「優良施工業者（工事部門）」の局長表彰1件当たり、**1～2社を標準とし最大3社を目安**に推薦する。

優良下請技能者（工事部門）【事務所長表彰】

○「優良施工業者（工事部門）」（局長表彰）のうち、品質確保・向上に貢献した下請負表彰受賞者の中から**各社1名技能者を、元請負者が推薦する。**

○推薦された技能者について表彰にふさわしいことを確認の上、選定する。

【業務部門】

優良施工業者（業務部門）【局長表彰】

○土木関係建設コンサルタント（発注者支援・事業調査業務を含む）、地質調査、測量、補償関係コンサルタント業務を対象とする。

○推薦する企業は、業務計画、技術力が優秀で成果品の品質も良く、他の業務の模範となる企業より選定する。

優良業務担当技術者（業務部門）【事務所長表彰】

○「優良施工業者（業務部門）」（局長表彰）のうち、当該業務に関し主たる役割を行った**担当技術者1名を、請負者から推薦する。**

○推薦された担当技術者について表彰にふさわしいことを確認の上、選定する。